

籾米質入れ政策と汚職：野党民主党からの批判

京都大学大学院アジア・アフリカ地域研究研究科

教授 玉田 芳史

1. はじめに

1-1 告発の書

インラック・チンナワット政権は籾米質入れ事業を目玉政策として2011年10月から実施した。2014年発足の軍事政権はその責任を厳しく追及してきた。本誌前号では代表的な経済学者からの批判を紹介した。本号では、野党民主党にあって、国会の内外においてこの政策への批判の先頭に立ってきた政治家ワロン・デートキッチャウイクロムが、2014年に出版した書物『大叙事詩米汚職：米質入れの汚職の全貌解明』の概要を紹介したい。

前号で所説を紹介したシンクタンク TDRI の経済学者ニポン・プアポンサコーンは、同書の序に寄せた文章で、「本書の骨子は、インラック政権は籾米質入れ政策が多くの農民にとって利益になると主張しつつ、汚職の蔓延を放置していたということである。この事業はあらゆる段階で汚職を幫助するかのように設計されていたというワロン医師の見解に賛同する」。「汚職が巨額になったため、プアタイ党政権は農民への米代金支払い資金の調達に苦勞した。資金不足は〔与党側が主張するように2013年12月の国会解散の結果生じたのではなく〕下院解散前にすでに生じていた。これが籾米質入れ事業の高価な教訓であった。籾米質入れ事業における汚職は、タイの民主主義体制が崩壊するもっとも重要な原因のひとつになった。民選政権が詐取一味を放任し、汚職の問題に責任をまったく負おうとしなかったために、軍事クーデタが勃発したのである」。

ニポンは、政府に支援をねだろうとする農民にも矛先を向けた。「農民の中には籾米質入れ事業から教訓を得たものもいる。しかしながら、農民指導者の中には、軍事政権に多額の支援を求めているものがある。TDRI が7県で実施した調査によると、多くの農民は、汚職の問題やタイの米産業への打撃を気にかけることなく、政府に米価の高額な保証を望んでいる」。「本書が農民や国民全般の価値観や考え方を変える大きな一助になることを私は願ってやまない」。

ワロンは籾米質入れ事業が汚職まみれであったと主張する。彼の主張をみる前に、彼がどのような人物なのか、彼自身の叙述から素描しておきたい。

1-2 ワロンの横顔

ワロンは、スコータイ県の両親とも華人姓を持つ中国系の精米所の息子である。チェンマイ大学医学部を卒業した。医学部卒業生は国立病院で3年間以上勤務する義務があるため、1985年に卒業すると東北地方のノンカーイ県へ赴任した。4年間勤務した後、ピッサヌローク県の国立病院から奨学金を得て、チェンマイ大学で3年間学び直した。ピッサヌロークの病院では、院長補佐になった。

2005年総選挙が政界進出の契機になった。ピッサヌローク県の1区には民主党の現職議員がおり、タイラックタイ党（TRT）は対抗馬の擁立を検討していた。選挙の1年ほど前にピッサヌローク市長から、TRTの候補にならないかという誘いを受けて、ワロンは前向きの姿勢を示していた。ところが、TRTは民主党議員を引き抜いて公認候補にするという噂が聞こえてきた。寝耳に水であった。その噂は事実であった。ワロンには何の連絡もなかった。

ワロンは、仲間から政界進出を勧められており、民主党からも誘いを受けていたので、民主党から立候補することを決めた。タックシンの実妹ヤオワパー・ウォンサワットに会うように勧める人がいたので、バンコクで会った。ヤオワパーからは、TRTに残れば比例区候補者になると伝えられた。しかし、事前連絡なしに小選挙区の候補から外されていたので、比例区についても騙し討ちにあう可能性があると考えて、誘いを断った。タックシンはその後も政府官邸を訪ねてくるように連絡してきた。報道陣が詰めかける中で、TRTの候補者と紹介されたり誤解されたりすれば、民主党候補として当選できる可能性がなくなってしまう。そこで誘いを断った。タックシンは2005年総選挙ではワロンの対抗馬を応援するためにピッサヌローク1区には3度も駆けつけた。

彼が粳米質入れ事業に鋭く切り込んだ理由は3つあるように思われる。第1は、政界入りをめぐる逸話に由来するタックシンへの怨恨である。第2に、実家が精米業を営んでおり、米の流通に詳しかった。第3に、民主党のアピシット政権が所得保証政策という類似の政策を実施しており、米の生産や流通の内情に精通していた。

2. 粳米質入れ政策について

2-1 タックシン派政権への汚職批判

「米質入れ事業はどの時代にも、とりわけタックシン、サマック、ソムチャーイ[という歴代のタックシン派]政権には、汚職を生じさせていたと個人的には信じている」。しかし、「これまで国会の不信任討論で米質入れ政策が取り上げられたことはなかった。米質入れに精通し、人びとにわかりやすく説明する政治家はいなかった」。

「インラック政権と戦うには汚職を争点にするしかないと考えた。原理原則や失策で争おうとすると、時間がかかり、尻尾をつかみにくい。もたもたするうちに、政府

は、広報や宣伝を通じて、農民を助けようとしているのだと人びとに信じ込ませることに成功してしまう。それゆえ…大事なのは、精米所、倉庫、検査官による汚職の証拠だけではなく、汚職で大きな利益を得ている政治家に関する証拠もつかむことだと考えた」。

「米質入れ事業を調査する間ずっといつも自分に言い聞かせていたのは、インラック政権に勝たねばならないということである。事実や証拠を明るみに出して国民に知らせなければならぬ。この事業では、農民を隠れ蓑にして汚職に満ちあふれていること、とりわけ政治家とその取り巻きによる汚職が深刻であることを社会に知らしめなければならぬ。そうした決意と闘争心がとても重要であった」。

2-2 過失か故意か

米質入れ政策が失敗した理由は、政策立案上のミスと実施過程での汚職の2つにある。

政策そのものの誤りは、逆ザヤにある。粳米の市場価格が1トンあたり1万バーツのところ、1.5万バーツで買い上げた。精米した後の白米では、1トンあたり原価が2.86万バーツになる。ところが、入札で白米を売却すると、1トンあたり1.1万から1.2万バーツにしかならなかった。政府が売却を急いだ2014年3月には1トンが0.8から0.9万バーツにしかならなかった。粳米が1トンあたり1.5万バーツのところ、国内での白米の価格は1トンあたり1.35万バーツという奇妙な逆転状況が生じていた。

もう1つは汚職である。意図的に行われる汚職と、好条件がそろっているために生じてしまう汚職がある。汚職を繰り返し批判されていたにもかかわらず、汚職に由来する利権と、政策がもたらす得票のゆえに、政策を中止することはなかった。当初の2年間で7,600億バーツの予算を投じた。2014年2月28日で事業が終了したときには予算は9,600億バーツへ膨らんでいた。

2-3 粳米質入れの4つの段階

粳米質入れ事業には4つの段階があり、汚職は各段階で発生した。

(1)農民の登録 農民が質入れ事業に参加するには、登録して認定証を受け取る必要がある。農民は土地の権利書を持参し、村長・区長ならびに区農業官から認定を受ける。実際よりも広い面積の認定を受ける事例があった。たとえばサトウキビ畑を水田として登録することもあった。農民は過剰に認定された権利を米1トンあたり1,000バーツで精米所へ販売した。

(2)上流部：精米所 政府から事業への参加を認められた精米所が、農民の粳米を所定の価格よりも安く買い叩く。米の水分含有量が多い、米に雑物が混じっているといった理由をつけたり、米の重量を軽く測定したりする。精米所は農民から質入れの権

利を購入し、農民を装って手元の粳米を質入れすることがあった。粳米質入れ価格が粳米調達費用よりも高いため利益を確実に得られた。

(3)中流部：検査官 粳米を白米にし、政府借り上げの倉庫へ運び込む段階。この段階は倉庫の米の品質にとって非常に重要であり、汚職があると質が悪いものが混じり、入札販売時の信用に影響を与える。倉庫で待ち受ける検査官が、米を持ち込む精米所に袖の下を要求する。精米所は質の悪い米、古米、外国の米を運んできて、検査官に袖の下を支払うことで、倉庫に搬入する。支払う金額は米の質に応じて異なる。良質なら1袋(100kg)あたり7パーツ、非常に悪ければ100パーツとなる。検査官は手にした利益を山分けする。商品倉庫事業団の職員、商務省の官僚や政治家、倉庫の所有者へ分けられる。

(4)下流部：政府米の払い下げ。大量の在庫米を払い下げる方法は5つあった。

1) 政府間取引。NACC(汚職防止取締委員会)によると、政府間取引と称するものの8割は虚偽であり、政権と癒着した業者に、入札を経ることなく米を廉価で払い下げるために利用された。米の売却量の8割を占めていた。

2) 入札。公明正大な一般競争入札のほか、任意売却が行われることもあった。

3) 低所得者向けの小袋米。払い下げられた米の9割は別の目的に転用された。

4) 被災者や高齢者への支援米。上質の米を受け取りながら、粗悪な米とすり替えて提供した。

5) 農作物先物市場。導入されたばかりの仕組みであり、汚職の証拠はない。

政策の策定ミスと汚職のゆえに、事業では当初の2年間で4,250億パーツの損害が生じた。予算として5,000億パーツを用意していたものの、枯渇したため、追加して2年間で6,880億パーツを投じた。米の売却代金は1,400億パーツにとどまった。

インラック政権は2013年12月9日に国会を解散した結果、憲法の規定により資金調達を厳しく制限されるようになった。政府は在庫米の売却以外の資金調達方法がなくなり、質入れ農民140万人への1,300億パーツの支払いに窮した。支払い遅延ゆえに多数の農民が自殺した。

3. 上流・中流・下流の汚職

3-1 上流部

全国の2,000ほどの精米所のうち、954が質入れ事業に参加した。過去の不正行為ゆえにブラックリストに載っている精米所が、贈賄によって参加にこぎ着けた事例があった。

精米所の質入れ受付場所には、農民への公平を期すために、職員が配置された。①商務省商品倉庫事業団もしくは農業・協同組合省農民市場事業団の補佐職員2名。実際には1名で5カ所の精米所を担当する事例もあった。②警察官2名。手当を支給す

るためであったと考えられる。③公務員1名。ほとんど見かけることがなかった。④農民代表3名。これらの人びとはいずれも報酬を受け取っているものの、粳米質入れ事業について十分には理解しておらず、農民や政府の利益の擁護には寄与しなかった。その結果、精米所の自由度が大きかった。

精米所が政府設定価格を質入れ農民に支払うことは少なかった。1つの手口は米の水分量をごまかすことである。事前に機器で測定して20%であることを確認してから精米所に持ち込んでも、30%と言われることがあった。水分1%は米15kg相当する。10%なら150kgになる。この差分は精米所の取り分となり、精米して白米で販売しても、粳米のまま質入れしてもよい。また、水分測定器は30%までしか測定できないにもかかわらず、精米所のなかには農民に35%、37%、38%などと記載した書類を渡したところもある¹。東北地方ではよく乾燥させて水分量を15%にする農民が多いため、混在物が多いというごまかしを行う。これ以外に、重量測定のごまかしも行われた。

実際の作付面積（収量）よりも多く登録した農民は、過剰分の質入れ権を精米所に売却した。精米所は購入した権利を行使して自己所有米を質入れする場合には満額（政府所定の金額）を受け取った。

全国には380万戸の農家があり、そのうち220万戸が質入れ事業に参加した。東北地方には農家が200万戸あるが、質入れに参加したのは80～90万戸にとどまる。東北には精米所が少ないことと、作付け規模が小さいことが原因である。

質入れ事業の受益者は農民だ、と政府は主張している。しかし、上流部に限っては、最大の受益者は精米所である。

3-2 中流部

検査官、つまり政府と契約して米の品質を検査する会社に関わる。検査官が検査に手心を加えるために賄賂を要求する。その結果、品質が劣化した米、古米、近隣諸国から流入した米が政府借り上げの倉庫へ搬入された。検査官は、米を搬入する精米所に、少なくとも1袋（100kg）あたり7パーツを要求する。米の質が悪いと、100パーツということもある。精米所は搬入できず持ち帰ると大きな損失が出るので、賄賂の支払いに応じる。検査官が手にした利益は、倉庫事業団の職員、商務省の高官と政治家、倉庫の所有者へ分配される。

インラック政権の粳米質入れ事業にかかわった検査会社の9割は、受注のために新規に設立されたと思われる。1トンあたり16パーツという予定価格よりも安い検査料で入札をする業者があった。上院の委員会の調査によると、予定価格を下回る価格で

¹ フロンが購入して調査に利用した機器は水分測定範囲の上限が30%であった。しかし、40%まで測定できる機器もあるようである。

入札した3社は、落札後に精米所から資金を回収しようとしているのではないかと疑われた。

ワロンはテレビのニュースで報道された精米所と検査官の電話でのやりとりを紹介している。検査官は精米所に1袋あたり7パーツを支払うように要求し、「商品倉庫事業団に渡す」と述べた。(精米所)「私とは関係ないことだ。なぜ支払う必要があるのか」。(検査官)「精米所が支払わないと、検査官が支払う必要がある」。(精米所)「私が持ち込んだ米は質がよい。なぜ支払う必要があるのか。これまでに支払わされたことはない」。(検査官)「ほかの倉庫へ行ってくれ。それで一向にかまわない」。(精米所)「支払わないと、この倉庫には搬入できないということなのか」。(検査官)「その通りだ」。この事例が示すように、検査官は精米所に対して強い立場にある。ただし、精米所も一方的にたかられているわけではなく、質の悪い米を搬入する抜け道としている。

「中流部における汚職は、おおむね、検査官が、倉庫に勤務する農民市場公団あるいは商品倉庫事業団の職員と結託することから生じる」。省の高官や政治家は、利益の分け前に与っているため、汚職に興味を示さない。「検査官は倉庫の白米の品質にとってきわめて重要な役割を果たして」いるので、不正と放任は米の品質に影響を与えている。

3-3 下流部 1

政府米の売却方法は5つあり、1つがGtoGと呼ばれる政府間取引である。

2012年11月に知り合いの商務省職員からワロンへ電話があり、米の政府間取引は架空取引だと知らされた。倉庫の政府米を受け取っているのは、GSSG貿易という会社であり、社長はラッタニット・ソーチラクンという人物である。商務省貿易局の商品倉庫事業団の倉庫から米を搬出しているのは、ラッタニットから委任を受けたニモン・ラックディーという人物である。GSSG貿易社は中国に所在することになっており、オフィス家具やスポーツ用品などを商っている。米の貿易に携わった記録はない。タイの法律では、中国の企業がタイで米の貿易に携わるには許可が必要ながら、そうした許可を得ていない。

法務省特捜局の調べによると、ラッタニットは2012年10月1日時点で政府系のクルンタイ銀行の口座には63.64パーツしか預金残高がなかった。大きな米取引をする人物とは思えなかった。ラッタニットについてgoogleで検索してみると、下院議員秘書の研修を受けていることが分かった。彼は下院議員の秘書であった。議員は、赤シャツ派(UDD)の指導者の1人アリサマン・ポンルアンローンの夫人である。ラッタニットは名義を貸しているだけであり、実質的に商売をしているのは、ニモンであった。

ニモンをgoogleで検索すると、2009年3月26日付けのNACCの文書に名前が出

てくる。ニモンは 2003 年から 2004 年にかけての時期に実施された米質入れ事業で汚職の容疑に問われていた。彼は 2009 年に倒産したプレジデント・アグリという会社に関わっていた。同社の所有者はアピチャート・チャンサクンポー（通称シア・ピアン）であった。アピチャートは米業界の大物であり、現在はサヤムインディカ（SI）社を経営している。ニモンは政府間取引の書類に基づいて、倉庫から米を搬出し、各地の精米所に販売した。アピチャートのプレジデント精米所へ輸送されることもあった。政府間取引というのは偽装であり、「資金も米もタイから国外へ出ることはなかった」。

ワロンは 2012 年 9 月 1 日にナコーンサワン県の倉庫から搬出される政府米を追跡した。積み出し港に向かって南下するのかもしれないが、内陸部のピッサヌローク県の精米所に運び込まれた。輸出用といいながら、実は国内の精米所へ販売されていた。

輸出用と称する米を入手していたのは SI 社であった。政府は 732 万トンの政府間取引があると主張した。いくつかの取引相手の名前が出てくるけれども、SI 社がすべてに関与していたとワロンは確信している。

SI 社が政府在庫米を搬出していたことは、商務省貿易局への支払いに証拠が残っている。政府間取引であれば、信用状（L/C）を用いる。しかし、貿易局への支払いには小切手が用いられていた。資金の複雑な移転を繰り返して振出人の特定を困難にする資金洗浄の操作が行われていたものの、SI 社の関係者が政府在庫米を精米所に売りさばいた代金で貿易局への支払いが行われていた。

SI 社のアピチャートとはどのような人物なのか。タックシン政権時代に、プレジデント・アグリ社は 170 万トンの米を落札したというので大きな話題になったことがある。インラック政権では、米輸出業者が米を買い付けようとして商務省に連絡を取ると、アピチャートと連絡を取るように助言を受けた。アピチャートの影響力はタックシンとの関係に由来する。2012 年 10 月 5 日にタックシンが香港で側近 20 名ほどを集めてパーティーを開いたとき、アピチャートは出席者の 1 人であった。

3-4 下流部 2

もう 1 つの米売却方法は、一般競争入札と任意売却であった。インラック政権は一般競争入札による米売却を 5 回実施した。初回は入札者がなかった。2 回目は 3.4 万トン売却した。3 回目は売却できなかった。4 回目は 2013 年 8 月に 75.3 万トンの入札を実施した。落札されたのは 22.9 万トンにとどまった。SI 社も応札したものの、落札できなかった。5 回目は香り米 58 万トンの入札を実施した。落札されたのは 5.7 万トンにとどまった。以上 5 回で売却量は 32 万トンにとどまっていた。5 回目の入札では、落札者は 2 万トンの引き取りを拒否した。品質が悪いせいであった。

他方、政権と癒着した業者へこっそりと販売する任意売却については不正の証拠が

ある。商品倉庫事業団がカムペンペット県で借り上げていた倉庫から、ロップブリー県のチョークウォーラックルンルンアンキット（以下ではチョーク）精米所へ米を売却したときの関連書類である。売却時期は2011年12月21日であった。価格は1トンあたり5,700バーツ、量は800トンであった。チョーク精米所は、翌日12月22日にはカムペンペット県のA精米所へ転売した。A精米所は倉庫へ米の受け取りに自ら出向いたほか、チョーク精米所の所有者アネーク・チャトラチャイシリ（通称シア・ピアク）へ12月20日に米の代金1,000万バーツを前払いしていた。その際には、チョーク精米所は40万バーツを返金しなければならないと注記されていた。つまり、チョーク精米所は960万バーツで転売した計算になる。800トンを960万バーツということは、1トンあたり12,000バーツになる。1トンあたり仕入れ値が5,700バーツなので、6,300バーツの利益があった。仲介のためのファクス1枚で莫大な利益を得たことになる。2011年12月にはカムペンペット県で35万トンの米が売却されたので、チョーク精米所は仲介によって20億バーツ以上の利益を得たのではないかと想像される。

アピチャートのプレジデント・アグリ社は倒産したものの、債権者のクルンタイ銀行に差し押さえられた貯蔵庫（サイロ）を、SI社は後にクルンタイ銀行から10億バーツの融資を受けて買い戻した。それはピット県にある貯蔵能力28.8万トンのKTBサイロであり、インラック政権の米質入れ事業に参加した。商品倉庫事業団とKTBサイロの契約では、1トンあたり毎月20バーツの保管料を政府は支払うことになっていた。1年間では6,900万バーツほどになる。このサイロの賃貸契約者はチョーク精米所のアネークであった。

粳米質入れ事業をめぐる汚職の鍵を握るもう1人の人物がドーン医師（ウィーラウット・ワッチャナプukka）である。彼は商務大臣の秘書官のほか、国家米政策委員会、米売却検討小委員会、米質入れ監督小委員会の委員も兼ねていた。「米に関連するすべての役職に就いていたと述べても過言ではなかった」。彼は非常に大きな権力を握っており、商務大臣が何かを命じる場合にも、商務省の高官がドーン医師の意向を確認する必要があった。このことは、ドーン医師がタックシン直系の側近だったことを想像させる。彼は、アピチャートの自宅で開催される商務省の事務次官、局長、商品倉庫事業団総裁ら幹部が参加する会合の常連であった。彼が愛用するフォルクワーゲンのカラベルは、アピチャートから譲渡されたものであった。

3-5 下流部3

小袋米はもう1つの汚職の温床であった。小袋米は5kgの袋に詰めて、低所得者用に安価に販売するものである。「お気に入り」、「水色旗」、「商品倉庫事業団」という3種類の商品があった。

インラック政権では、4回にわたって小袋米の製造が決定された。初回は2011年10月に10万トン2,000万袋、2回目は2012年3月に10万トン2,000万袋、3回目は2012年5月に50万トン1億袋、4回目は2012年12月に180万トンであった。この4回目は2013年1月からの6ヶ月間に毎月30万トンずつ加工する予定であった。総量は250万トン5億袋であった。

事業を受注した会社を見てみよう。最初の2回は①チアメン（ナコーンラーチャーシー県）がすべて受注した。3回目はチアメン、②チョーク精米所（ロップブリー県）、③シントートーン・ライス（以下ではシントー）精米所（カムペーンペット県）、④ナコーンサワン米商の4社であり、④が頓挫したため②と③がその分を引き受けた。4回目は最初の30万トンについて、①、②、③、⑤アジア・ゴールデンライス社、⑥ナコーンルワン米商、⑦ポンラーブの6社が受注した。2月からは⑤⑥⑦の3社が消えて、②と③だけが残った。この2社は事業が中止される2013年6月まで15万トンずつを分け合った。

6社が5万トンずつ担当することになった2013年1月からの契約については、商品倉庫事業団総裁が契約書への署名を拒んだ。総裁は、「米の売却では汚職が蔓延していた。・・・私は応じられるものについては署名した。小袋米のほかの契約書には署名した。しかし、[2013年の]180万トンは量が膨大である。誰かが刑事責任を問われるとすれば、商品倉庫事業団の総裁1人だけである。政治家は処罰を免れる。だから私は署名をしなかった」と説明した。これは当事者が違法性を認識していたことを示している。

3種類の小袋米のうち、いろいろな行事に出店して販売する商務省の「水色旗」米は、0.22万トン40万袋しか製造していなかった。加工した米の0.3%にすぎない。全国数万店で販売された「お気に入り」米は、5.7万トン1,100万袋あまりであり、全体の8%であった。商品倉庫事業団の小袋米は60万トン1.2億袋を加工しており、90%を占めていた。「政府が1袋70バーツで販売して低所得者を助けようとするならば、「水色旗」米や「お気に入り」米をたくさん販売するべきであった。それというのも全国に販路があったからである。しかし、加工されたのは知名度が低く店頭で見つけるのが難しい商品倉庫事業団の米であった」。

商品倉庫事業団は、1袋あたり22バーツから26バーツの加工賃を払っていた。間をとれば24バーツである。販売を担当するのは、サヤームラック社、コンサイン交易社、ロムトーン社の3社であった。3社は、加工された米を1袋65.6バーツで商品倉庫事業団から購入した。事業団は、販売3社に加工担当の精米所から米を受け取る引換証を交付する。精米所は販売会社が指定する場所まで米を送り届ける必要がある。販売会社はそれを1袋70バーツで販売する。ところが、製造されたはずの1億袋以上の米は見当たらなかった。

小袋米に加工する米の大半は、販売会社ではなく、加工担当の精米所にとどまったままであった。それらの精米所は1袋あたり65.6バーツの代金を事業団に支払うための資金を販売3社に渡していた。支払いが終わると、事業団は販売3社に米の搬出許可証を交付した。3社はその搬出許可証を精米所に渡し、小袋米を精米所へ売り戻す契約をした。販売3社は何もしなかったに等しい。書面上の取引にとどまっていた。精米所は商品倉庫事業団の倉庫から米を搬出し、ほとんど加工することなく、大半を100kgの袋に入ったままにしていた。このため、店頭で商品倉庫事業団印の小袋米が見当たらないのは不思議ではなかった。

販売代理店3社はどのような企業であったのか。コンサイン社とロムトーン社は不動産会社であった。サヤームラック社はドライフラワーの会社であり、ほかの2社とは違って、企業としての実体があった。米質入れ事業に関与することになるドーン医師が2011年7月に同社の役員を退いていた。

コンサイン社とロムトーン社は下院の委員会で証言した。小袋米を販売した経験があるのはサヤームラック社だけであった。2社は小袋米として加工する米を精米所へ売り戻す必要があった。その精米所は、①チアメン、②チョーク精米所、③シントー精米所の3つであった。2社にこの契約の取り決めがどこでなされたのかと問い合わせると、商品倉庫事業団本社であった。つまり、事業団、加工精米所、販売代理店の3社が結託していたということである。

サヤームラック社も、チョーク精米所へ小袋米を売却する契約書を上院の委員会に提出した。チョーク精米所のアネークが商品倉庫事業団への小切手を振り出し、事業団は米の搬出許可証をサヤームラック社に渡した。その後、サヤームラック社はアネークに搬出権限をゆだねた。これで終了である。

チアメンは小袋米の大手業者である。同社はサヤームラック社から米を購入する人物を間に立てていた。この仲介者はチアメン社の資金で、サヤームラック社を通じて商品倉庫事業団へ米代金を支払っていた。

2013年1月に新規参入した3社は、商品倉庫事業団から「お気に入り」米だけを加工するように指示を受けた。市場では需要があったものの、事業団が販売許可を出さなかった。3社は業界で上位5社に入るので、大手業者も参加しているというイメージ作りに有効であった。その用務が終われば、2ヶ月目からは不要になった。

商品倉庫事業団は5kgの小袋あたり65.6バーツで売却した。1トンなら13,120バーツである。精米所は小袋あたり24バーツ、1トンあたり4,800バーツの加工賃を得ていた。そうすると、精米所の原価は $13,120 - 4,800 = 8,320$ バーツになる。事業実施当時の白米の市場価格は1トンあたり15,000から16,000バーツであった。仮に14,000バーツで販売すれば、1トンあたり $14,000 - 8,320 = 5,680$ バーツの利益である。4回目には180万トンの加工が決まった。30万トンが小袋米に加工されたとすれ

ば、150万トンが未加工のまま残っている。150万×5,680=85.2億パーツである。ワロンが漏れ聞いたところによると、4回目について政治家は50億パーツを要求した。

小袋米事業の損失はいかほどであったのか。粳米を1トン15,000パーツで仕入れ、白米にすると1トン24,000パーツである。利子などの諸費用を上乗せすると、1トン28,600パーツである。事業を請け負ったものが支払ったのは1トンあたり8,320パーツである。政府は1トンあたり20,000パーツほどの損失を被ったことになる。もし2013年7月26日に中止になっていなければ、総量は250万トンであり、2万×250万=500億パーツの損失になっていた。中止になった時点では60万トン、損失は120億から130億パーツであった。

4. おわりに

ワロンの主張をまとめると、粳米質入れ事業では、粳米買い取りのために8,700億パーツの予算が投じられた。当初は5,000億パーツで4年間運営できると考えていた。しかし、汚職が蔓延し、しかも米を売却できなかつたため、2年とたたないうちに資金が枯渇した。2013年10月1日からの収穫期には農民に支払う予算がなくなり、16名もの農民が自殺した。政府の在庫米が1,800万トンにも達し、1,800カ所の倉庫、137の空調設備付き貯蔵庫（サイロ）を借り上げた。保管には輸送、品質管理、検査、水害保険などに1トンあたり毎月100パーツの費用がかかる。1,800万トンの保管料は1ヶ月あたり18億パーツになった。

粳米質入れ事業では少なくとも5,000億パーツの損失が生じた。元中央銀行総裁のプリーディヤートン・テーワクンは、2013年10月15日に損失を控えめに見積もっても4,250億パーツと算定していた。

ワロンは、「インラック政権が粳米質入れ事業に8,000億パーツから9,000億パーツを投じたにもかかわらず、農民に売却代金をまだ支払っていないというのは、いったいどれほどの汚職をしたのか」、「インラック政権は汚職のせいで農民に支払う資金がなくなり、その結果10名以上の農民を自殺に追いやった」といった具合に、事業破綻の原因を汚職に求めようとする。確かに、多くの不正・違法行為が生じていた。しかし、一般的には汚職といえば職務権限を持った人物が主体になる。農民が水田面積を過大に登録することや、精米所が米を買い叩くことは、汚職には当たらないであろう。他方、国内で転売して濡れ手に粟をもくろむ業者に、政府間取引や低所得者向け小袋米用と称して、廉価で払い下げるのは汚職であろう。悪徳業者は任意売却で米を安く仕入れることもあった。悪徳業者、それと癒着する政治家や政府職員が汚職の当事者である。汚職があったことは間違いない。ただし、ワロンはタックシン派の政治家に何度も言及し、悪徳業者の黒幕がタックシンだと臭わせるものの、確たる証拠を示すには至っていない。

事業破綻の主たる理由は赤字であろう。籾米の買い上げ価格と市場価格の差が小さければ、汚職が蔓延しても、事業が破綻する可能性は低かった。高価買い取りの理由は集票にあり、農民が歓迎したことにあつた。タイは世界有数の米輸出国である。米の品質への評価も高い。だが、稲作農民は貧しい。精米業者や輸出業者も貧しいわけではない。国際競争力のある価格や品質は、農民の犠牲のうえに成り立っているといえよう。無謀な逆ザヤ政策や阿漕な汚職を批判・反省する一方で、冒頭で紹介したニポンのように返す刀で農民を無知・強欲と一刀両断するのではなく、稲作農民の経済的境遇をどのように改善しうるのかを思案する必要があるだろう。

